



寒さに負けずに元気に過ごすために



朝晩寒くなってきて、登校時の子供たちを見ても、徐々に冬の装いとなってきています。

11月になりましたので、冬の生活や服装についての学校での約束をお知らせします。学校では集団生活が基本です。子供たちが必ず約束を守って生活できるよう、ご家庭でもご理解・ご協力をお願いします。

本日、子供たちに一斉に指導しましたので、ご家庭でもこの手紙を見ながら一緒にご確認ください。

【帰宅時刻について】

○「呉中央小のきまり」では、下校後に遊びに出て帰宅する時刻を11月から2月まで『4時45分』としています。うっかり遊びすぎて気付くと暗くなっていることのないよう、気を付けてください。

【欠席・遅刻連絡について】

○寒くなってくると欠席・遅刻が多くなってきます。連絡は、電話または電子メール、ファックスで、必ず8時20分までにお願いします。

【防寒着について】

○教室では、室内ということで、防寒用の上着は、必ず脱いで生活するように指導していきます。そのため、上着の下にシャツ一枚では、やはり寒いと思います。間にセーターを1枚着る等、上着を脱いでも寒くない工夫をお願いします。

○手袋やマフラー、ネックウォーマーの着用は、登下校時と雪遊びをする時等とします。休憩時間、外で遊ぶ時は、手袋やマフラー、ネックウォーマーははずして、遊ぶようにします。

【ジャージについて】

○体育の時間での防寒用としてのジャージの着用は、上、下共に12月から3月までとします。

○ジャージは、着用しなければならないものではありません。体操服だけでもかまいません。

○ジャージの上着は、体操服の上に着ます。肌着の上に直接ジャージを着ることはしません。また、運動して暖かくなった段階で、ジャージの上着は、脱ぐこととなります。

○ハーフパンツとジャージのズボンとの重ね履きはしません。ジャージかハーフパンツかどちらかにしてください。

【体操服について】

○体操服の下からはみ出すTシャツ等の重ね着はしません。寒い場合は、ジャージを着用します。

○ハーフパンツの下にタイツや膝上までのハイソックスは着用しません。寒い場合は、ジャージをはきましよう。

寒い冬を元気に過ごすためには、寒さに負けないことです。外でしっかり遊んだり運動をしたりして、元気な体づくりをしていきましょう。